

〔書評〕

進藤咲子著

# 『明治時代語の研究——語彙と文章——』

木 坂 基

## 一、はじめに

本書は、著者が近代語とくに明治時代語について、昭和三四年以來二〇有余年にわたって調査研究し、発表してこられた論文等をまとめたものである。本書によって、著者の明治時代語研究の幹支が明らかになっただけでなく、近代語研究の前進に、着実に有意義な一ページが加えられたといえる。

明治初期の新聞あるいは啓蒙的文章の語彙・文体については、これまで著者の発表された諸論考から受けた恩恵は大きく、本書によって、改めて筆者の及ばぬ部分を補充し、方法、態度の面で深く導かれた感が強い。したがって、本稿は、評者としてよりも、一学習者として拙い読後の印象を記すことにした。

本書の構成は、次のようになっている。

## I 語彙篇

第一章 「普通」と「通俗」

第二章 「自由」小考

第三章 小幡篤次郎訳『英氏経済論』の訳語

第四章 ことばの生存競争——明治初期の文化語をめぐって——

第五章 漢語サ変動詞の語彙からみた江戸語と東京語

第六章 明治初期の言語の生態

## II 文章篇

第一章 福沢諭吉の文章表記と読者層

第二章 福沢諭吉の文章表記——前期著作中の漢字平かな交じり文とその周辺

第三章 福沢諭吉の論説文——『文明論之概略』を中心に——

第四章 新聞の文章

第五章 接続助詞からみた新聞文章の変遷

第六章 明治初期の小新聞にあらわれた談話体の文章

第七章 前島密の分かち書き——まいにち ひらかふ さんぶんち を資料として——

## 資料

## III 資料・書評篇

『英氏経済論』及び原文の翻刻並びに解説

## 書評

齋藤毅著『明治のことば』——東から西への架け橋——  
 広田栄太郎『近代訳語考』

結びに代えて

文章が近代化するということ——福沢諭吉と『葉草』を中心として——

なお、巻末に「索引」と「細目次」があり、さらに、「あとがき」の前半に、各篇各章の内容メモが示されていて便利である。

著者の明治時代語研究の中核は、「I語彙篇」と「II文章篇」とに位置づけられている。「I」では、明治期の訳語および「文化語」の性格とその屈折定着の過程とが述べられている。主として漢語の採用と再生にかかわる語誌的考察、漢語と和語との相関を通してことばの近代化をさぐる語彙論的考察がなされている。「II」では、明治期の啓蒙的文章と新聞の文章とを取り上げてその特質を究明し、文体成立の事情が述べられている。とくに前半は、福沢諭吉の文章について、その文章表記と読者層などを中心とした言語生活史的考察、後半は、新聞の文章の平易化の過程を述べ、報道文体の確立の過程を述べた文体史的考察を柱としている。

これらのうちで、文化語・訳語の研究、福沢諭吉の文章研究、新聞文章の研究は、著者が進めてきた主要な方向であり、この三つの方向において、明治時代語研究を先導する貴重な成果となっている。著者の豊富な言語調査の経験を反映した博搜の事例解説と綿密な記述とが、本書の各篇に貫かれており、「私の明治語の研究は緒についたばかりである」（あとがき）という謙虚な言葉をほるかに凌駕する内容である。

以下「I」「II」篇の各章について、紹介を兼ねながら述べてい

きたい。なお、「III資料・書評篇」については、筆者の力不足、紙数の関係で記述をひかえざるをえないことをお断りしておきたい。

## 二、「I語彙篇」について

第一章は、「明治の思想・精神が形成される上で重要な役割を果たしたと考えられる語群の中から選択」（四五二ペ、あとがき）された「普通」と「通俗」の二語について、辞書での意味と文献の用法を通じて、明治期の文化教養語としての独特の生きざまを述べている。「語誌的記述」のあり方を試行する姿勢で、使用事実の実際に立って考察するという基本に徹している。したがって、記述は、語の意味拡大と派生の観点、他の類義語との共存、競い合いとしての語彙性向などの観点が、必ずしも方法として焦点化されずに進められている。辞書の記載法としての文法項目の記述や語史的記述が部分的に現れるのも、この姿勢の反映である。小さな疑問点をあげると、「普通」に関して、『日葡辞書』の「*Araneu touaru*」の場合、この段落（三ペ）の文脈からは、『日本国語大辞典』の②の意味「ごくありふれていること。通常であること。」に相当するかのように読みとれる。明治期の小辞書の「アマネクツウズ」「ドコマデモトホル」が、同①の意味「広く一般に通じること。または通じさせること。」に相当する（三ペ）とすれば、これは①の意味であって、「すべて②の意味用法である。」（三ペ）とされた理由がはっきりしない。また、文献上の意味用法に関して、「普通」BCと「通俗」との類義語関係が明らかにされたが、複合語としての用法では、下接語において「普通文」「通俗文」などの共通性をもつものの、意味上差異をもっている。この点、両語の意義素的範疇が

どうなのかを知りたいところである。

第二章は、「自由」の語誌を、(1)意味用法の史的考察、(2)主として幕末明治初期の文献辞書による訳語としての定着過程、(3)現在の使用意識、の面から調べたもの(三二二頁)である。自由を修飾する句、自由を目的語とする述語の語彙的なひろがり、助詞のとり方などにおいて、「近代語としての成長(四四頁)のあとが明らかにされている。また、硬文体と軟文体において、名詞型と形容動詞型、訳語と訳語以前の用法を持つという「二重性」(五四頁)は、「在来の語と訳語」との関係、発展を考えるのに興味ある実態である。「自由」が「自在」「随意」<sup>キョウイ</sup>と共存する時期を持ったことは、明治期訳語の類語関連語彙との競い合いによる使用屈折を示す一事象といえようが、共存、競い合いを通じての定着の過程は、訳語個々に特色をもっている。たとえば、「文化」という語は、単純に「文明開花」の短絡語として定着したのではなく、「人文」「文華」「文明」などの類語と共存し、文明語彙(文明、論明、開明、修明など)と開化語彙(開化、教化、治化、感化、造化など)という関連語彙の刺激を受けながら、「文明」と競いつつ明治末期に市民権を獲得したとみられる。「自由」が、他の訳語の生き方に対してどんな特色をもっていたのかに興味がわく。

第三章は、学問輸入期における経済学入門書の訳語が、用語としてどのように採用され、どんな特色をもっていたかということについて、四〇項目にわたって検討が加えられている。とくに、小幡の訳語が「普通語」として認められるもの半数強、「流動的な語群」が半数弱という注目すべき結果が示されている。訳語定着の条件には、原語の意味の適正な反映や漢語の一般性の問題、文脈適合の問題

などがある。そのために、原語に対する訳語(漢語・ルビ)が複数で用いられたり、複数の原語に対して一つの訳語が用いられたりする。この点については、著者の指摘があり、「そのことにあまりとらわれずに作業を進めた」(一〇四頁)とされるが、これらの複数原語、複数訳語間の交渉が、他の訳者ないしは他書との比較においてどうであるかということに関心が向く。たとえば、『西国立志編』の訳語では、本章でとりあげられた語のうち、「5 造化」は、nature と creator の両語を原語としており、いわゆる開化語彙の一つとして「文化」と対応していたと考えられる。また、「7 節儉」<sup>ケンケン</sup>は、このほかに「儉省」<sup>ケンショウ</sup>「儉約」<sup>ケンヤク</sup>「儉節」<sup>ケンセツ</sup>などを用い、原語も「節儉」(simple economy, thrifty)「儉節」<sup>ケンセツ</sup>「儉省」(to provide for, frugal)などを当てている。「12 奢侈」<sup>シヨ</sup>は、原語を必ずしも持たない。「39 機関」<sup>キカン</sup>については、原語 machine に対しては、「機器」<sup>キキ</sup>を用い、「機関」を用いる場合は、とくに原語を持たない。また、著者のとりあげた訳語は、「小引(introduction)」の訳語を中心に選ばれており、「恣意的」(一〇四頁)であることを断ってはあなが、なお、「情意」(desires)に加えて、「管理」(government)「考察」(examine)「階級・等級」(degree)なども取り上げてはしかなかった語である。

第四章は、明治初期の文化語としての「自由」「共和」「権利」「常識」など、訳語および話しことばの中の特徴的な語十数種について、類語との緊張、対立、定着のありさまが述べられている。これらの訳語等について、字義通りの用い方をするもの(教養・常識・普通)、選択に二語以上の対立過程をもつもの(自由・権利・常識・女学)、原語が今日と異なるもの(教養)など、訳語漢語としての明治期的特性が示されている。

第五章は、「話しことばにおける漢語語彙の質的・量的の変遷の考察」(一三〇ページ)として、漢語サ変動詞をとりあげ、江戸語資料と東京語資料およびその中間に位置する資料にわたって、割合の調査結果、語構成、語種、重複語等について述べられている。各グループの漢語量等の比較の結果が、江戸語グループと東京語グループ、中間グループの『牡丹灯籠』と『安愚楽鍋』との間に明瞭な差異をもつことを明らかにしている。話しことばにおける漢語の実態をデータに反映させるために処理すべき条件として、地文と会話との扱いを明瞭にすること(『牡丹灯籠』の注記と同様、『浮世風呂』『浮世床』にも注記がほしい。)に加えて、作者の漢語素養と登場人物(話し手)に対する漢語使用の取り扱いの問題がある。登場人物の漢語量では、たとえば、『浮世風呂』では、一文あたり〇から二・二五の幅があり、平均で〇・四八である。『浮世床』では、〇から一・一三、平均〇・五四である。『安愚楽鍋』では、一文あたり〇・九八から七・〇の幅、平均で二・二四である。ところが、『西洋道中膝栗毛』では、〇から二・九四の幅があり、平均一・一四であって、『安愚楽鍋』とは差がある。

第六章は、明治初期の言語の生きざまについて、語彙、表記、文体の面から概観したものである。国立国語研究所近代研究室での用語調査をもとに、識字階層、漢語の傾向、表記の型などについて、豊富な資料で解説されている。

### 三、文章篇について

「文章篇」における著者の目標は、福沢諭吉の文章と新聞の文章とを検討することによって、明治初期の啓蒙的文章と報道の文章

の、文体模索とそれを通じての近代化、大衆化のあとを記述することにある。

第一章は、福沢諭吉の著書五五部一一二冊について、表記、文體、読者層にわたって調査した結果がまとめられている。「福沢の表現形式を知る上での基礎資料」(一七四ページ)としての整備であり、著者の地道な姿勢が如何なく示されている。

第二章は、福沢の前期著作中の文章表記と読み書きの階層について調べ、漢字平がな交じり文と総ルビによる文章が、婦女、児童にいたる一般庶民をも対象としていたことを明らかにしている。さらに、漢字とかなの使用状況、品詞ごとの漢語かな書きの傾向が記されていることは、福沢の態度を厳密に証明したものであるとして意義深い。なお、動詞や形容詞における活用語尾の送りがないの有無が、文章の硬軟、難易の傾向につながることを明らかにされたが、この点については、形容詞、形容動詞の送り方には、A群B群で必ずしも差異を示してはいないように見えるし、和語副詞の漢字による表記、ませ書きなども、A群とB群とで、文章の硬軟に即応した差異は示していないように見える。また、自立語の漢字とかなの割合は、A群B群とも六対四〜七対三の割合だが、四対六(かたわ娘)がある一方で、八対二(『西洋旅案内』)があることは注意すべきである。『西洋旅案内』については、たしかに漢語が多いが、訳語はなるべくありきたりの漢語を使うという福沢の努力が、漢語の模様に質的な要因をはらんでいることを考慮する必要があるかと思ふ。なお、本章では自立語のみが扱われているが、付属語において、福沢が「可し」「非ず」のように漢字を使って書き通していることや、自立語でも、外国語地名の漢字表記を徹底していることにも注

意したい。

第三章は、明治初期に福沢諭吉が到達した思想の体系的な記述である『文明論之概略』を、文章表現、用語の面から検討したものである。この期の文語文に対して、表現の構造を考察したものは少なく、著者の福沢研究の一つの方法として注目される。対句、挙例法、対照法などの修辞法が、文語規範の中でとはいえ、表記法にみるように、福沢の新思想の表現にどういう形で働きかけたかということの検討がなされている。とくに、「漢文訓読法」(二三七頁)については、指摘のみにとどまっており、今後の解明が待たれる。

第四章は、明治から大正にかけての小新聞をとりあげ、談話体の割合、見出しの変遷、文語から口語への移行などについて述べられている。新聞の報道性と大衆性(近代化)にかかわるいくつかの注目すべき事象が紹介されている。文体・用語・表記の変遷、言語教育、意識などについての調査が今後の問題として示されたが、報道以外の文章との比較による新聞文章独特の性格の解明も望まれる。たとえば、文語文末の明治二四年における使用順量は、「りーたり・なりーる・らるーき・しーべし・ん」(二六二頁)となっている。これを同期の雅俗折衷体(樋口一葉)でみると、「ぬーなりーべしーけりーきーたり」となり、新聞文章と差異を示す。

第五章は、明治期の新聞で使われる接続助詞をとりあげ、二六種にわたって、接続・意味・語史・使用文体などについて記されている。とくに報道文を支える語としてどのように用いられたかという観点で、各語の性格が明らかにされている。語によっては、明治期の新聞に特徴的なのか、一般文章にも共通するのかなという点で、必ずしも明確に言いきれないものがあるのも、報道が明治時代語の共

通性に立ってなされることから当然ともいえる。たとえば、「に」について、「報道を記述するに好んで用いられる文語の接続助詞の一つである」(二一九一頁)とされたが、明治期の論説的文語では、「せんに」「述べんに」「執るに」等々と一般的に多用されている。単純接続の「が」についても同様である。そのほか、「ど」「ども」

については、和文系、訓読系のちがいがから、「ども」の方が社説や、やや硬い記事文の文語文の中に用いられるのはうなづけるが、一般の文章では、両語は使用者によって異なることがある。たとえば、言文一致文章に近い普通文でも、「ども」を多用し(例「奥国博覧会筆記井見聞録」明六)、これより硬質の普通文が「ど」を多用している(例「生命保険論」明二二)。小説では、「ども」の用法に文体的傾向をもつ場合(『たけくらべ』)もある。「して」は、前期の「硬文体のみ」に用いられる類にまとめられたが、「ずして」「にして」の形で、前期の一般文章では、軟文体にも多用されている。一般硬軟、新聞硬という対応がこの語についてあるのかもしれない。なお、本章を通じて、明治期における変遷としての視点には謙虚にむかっており、語によっては、用例を一時期に偏った形であること、これを示そうとしたとも受けとれる。

第六章は、明治初期の小新聞にあらわれた談話体の文章について、文末表現、用語、記事の傾向、表記にわたって解説されている。この中で、文末表現「である」については、訳語としての発生を指摘されたが、本章の発表原稿が昭和三四年だとすれば、昭和四二年に杉本つとむ氏が指摘された、国字解スタイルの「デアル」にふれられなかったのはやむをえない。

第七章は、前島密の分かち書きを、「まいにち ひらかなしんぶ

んし」(傍点変体仮名)資料として解明したもので、漢字廃止に代わる言語伝達の有効性を期した意味区分による表記として、前島の努力のあとがうかがわれる分析である。ただ、分かち書きにみるいくつかの傾向、たとえば、助詞「より」が分かち書きされる場合が多いのは、何をあらわすのか、複合語についてはどんな規準があったのかと問いなおすとき、視覚印象や単語の意味結合のどんな方式をもって読みの困難を除こうとする意識が前島に働いていたのかいまいとつすつきりしない。

「結びに代えて」は、文章の近代化ということについて、福沢諭吉と二葉亭四迷を中心に、文章史的観点から総括的に述べられている。はじめに文章が近代化するための四つの条件をあげ、以下文体改革、国語国字問題、演説、話芸、西欧志向、振りがな等々基礎的な要件を豊富に盛りこみながら、福沢と二葉亭が果たした大きな役割をあとづけられた。

#### 四、おわりに

以上、「I」「II」篇の各章を中心に、読後の印象と気づきを述べてきた。改めて、明治時代語に対する著者の識見の深さ、広さを感じる。それは、著者が明治期の「言語の実態調査に参加」(四五二ペ)した豊富な経験をもつこと、「結びに代えて」に示されたような、明治期文章の近代化に対する総合的認識と著者自身の見地をもつこと、著者の研究が前記三つの方向において着実に成果を見せていることなどによってもたらされる。本書を「明治時代語の研究」と名づけてまとめられた著者の意図も理解できる。

「I」「II」篇を合わせて十四章のうちで、六章分が雑誌ないし講

座物の求めに応じて執筆されたもので、「語彙篇」と「文章篇」に大別された各篇の内部は、この原論文の発表動機に応じて、紹介解説から考究論考にわたる。したがって、体系的と内容の均質性という点でややもの足りなさはあるものの、むしろ、この各章記述の硬軟は、著者二〇年間の、その折々の立場を物語るものであり、明治時代語研究の歩みをなまなく読みとらせる。

本書の語誌・語彙研究、表記・文体研究を通じて、「文献を系統的に、年代的に見渡した上で」(三九〇ペ書評)、手がたく論ずるといふ姿勢がみられ、表現事実、用語実態を示すことで多くの基礎的な問題が提出された。したがって、たとえば、「通俗」の語誌記述において、辞書や訳語にはあらわれないこの語が文献では多用されるという事実(二四べ―二七べ)に対して、それはなぜかということの推論や、新聞の紙面構成の中で、語彙や表記・文体がどう働いたときに、報道文章の「平易化」(二六七べ)が実現されるのかということの原理的な追求は抑制されている。

すでに著者は、さらに進展した体系をお持ちであるにちがいない。本稿での小さな疑問や要望には、筆者の読み不足や研究不足による誤解、あるいは謙虚で慎重な著者においてすでに熟知処理された問題もあらうかと思う。お許し願いたい。本書から、何よりも、多くを学び得たことに、心から感謝申し上げます。

(昭和五十六年一月二〇日発行 明治書院刊 A5判 四五三頁 六八〇〇円)

——佐賀大学教授——